

# 都議会だより

東京都議会広報課

東京都議会 検索

令和7年(2025年)5月3日発行  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1  
☎(03)5320-7126 FAX(03)5388-1779  
<https://www.gikai.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都庁の代表電話 ☎(03)5321-1111

## 本号の主な内容

2~4面 ☆令和7年第1回定例会  
代表質問(要旨)/一般質問(要旨)  
☆監査結果報告(要旨)

5~7面 ☆予算特別委員会  
総括質疑(要旨)/しめくくり総括質疑(要旨)/討論(要旨)  
☆予算特別委員長報告(要旨)  
☆予算特別委員会委員名簿

8面 ☆審議した案件とその結果  
☆各会派等の賛否  
☆会派等構成の変更  
☆令和7年第2回定例会の予定

6月22日(日)は東京都議会議員選挙の投票日です



神代植物公園 ばら園と噴水(調布市)

※写真提供:(公財)東京都公園協会



## 新議長・副議長就任挨拶

第52代議長

増子ひろき

文京区選出(都ファースト)

このたび、第52代東京都議会議長に就任いたしました増子ひろきでございます。一千四百万都民の代表である都議会の議長の重責を痛感し、改めて身の引き締まる思いでございます。精一杯務めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

二元代表制の一翼を担う都議会には、都民の多様なニーズを把握し、知事をはじめとする執行機関とは異なる視点から真摯な議論を積み重ね、より良い政策を実現していく責務がございます。

私は議長として、少子高齢化対策や、災害対策、気候変動対策、物価高騰対策など、山積する様々な都政の課題の解決に向け、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

また本年は、東京で世界陸上とデフリンピックの二つの国際スポーツ大会が開催されます。デジタル技術を活用した新しいコミュニケーションツールの普及を促進するなど、共生社会の実現と東京の一層の発展につながる大会となるようしっかりと取組を進めています。

現在、都議会に対して、都民の皆様から大変厳しい目が向けられております。第一回定例会では、初日に「政治倫理条例検討委員会」を設置し、都議会議員の政治

倫理条例に関する検討を進めております。都議会の自浄能力を示し、皆様の信頼を回復するため、力を尽くしてまいります。

都民の皆様におかれましては、都議会へのより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

&lt;略歴&gt;

都議4期(平成17・7~平成25・7、平成29・7~現在)  
議会運営委員会委員長(平成29・8~令和3・7)  
第45代東京都議会副議長(令和5・10~令和7・2)

第46代副議長  
谷村孝彦

北多摩第一選出(公明党)

このたび、第46代東京都議会副議長に就任いたしました谷村孝彦でございます。副議長職を仰せつかり、その重責を痛感し、身の引き締まる思いでございます。増子議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

都政においては、都民の皆様、事業者の皆様に寄り添った物価高騰対策をはじめ、子育て支援や高齢者施策、福祉施策の充実、防災力の向上など、多岐にわたる課題の解決が求められています。

私は、議長とともに、全ての都民の皆様が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる東京の実現に向け、都議会がその役割を十分に果たせるよう全力を尽くしてまいります。

現在、都議会に対する都民の皆様の信頼が大きく揺らいでおります。都議会として自浄能力の機能を發揮できるよう、尽力してまいります。

今後とも都民の皆様の都議会へのご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和7年第1回臨時会の概要

令和7年第1回臨時会は、2月10日㈯に会期1日で開催されました。臨時会では、宇田川聰史議員が議長を選出し、副議長選舉が行われ、第46代都議会議長に増子ひろき副議長が選出されました。次に、増子ひろき副議長の議長就任に伴い、副議長選舉が行われ、第52代都議副議長に谷村孝彦議員が選出され、閉会となりました。

## 令和7年第1回定例会の概要

## 令和7年度予算案を可決

令和7年第1回定例会は、2月19日㈯から3月28日まで38日間の会期で開催されました。令和7年第1回定例会は、2月19日㈯から3月28日まで38日間の会期で開催されました。小池知事の施政方針表明が行われ、知事は「我が国が長年先延ばしにしてきた課題、世界から取り残されている現状に直面から向き合い、「今、変えていくのだ」という決意で、東京の底力を引き出していく」と述べました。その後、人事案1件が同意議決されたほか、政治倫理条例検討委員会が設置されました。2月26日、27日、28日は、各会派等の代表により、都政全般に対する知事等への代表一般質問が行われました。28日の質問終了後、予算案、条例案等の知事提出議案165件が上程され、予算特別委員会を設置後、各委員会に議案が付託されたほか、人事案34件が同意議決されました。また、議員提出議案4件が上程され、所管の常任委員会に付託されました。

3月6日は、知事提出議案のうち「令和6年度東京都一般会計補正予算(第4号)」等30件が各委員会報告の通り可決されました。また、追加提出された条例案1件が上程され、所管の常任委員会に付託されました。3月14日には、総括質疑が行われ、予算案に対する議論が行われました。さらに、25日には各常任委員会の予算調査を受けてのしめくくり総括質疑、26日には討論・採決が行われました。

最終日の3月28日には、議案の採決等が行われ、「令和7年度東京都一般会計予算」を始め知事提出議案134件が各委員会報告のとおり可決・承認されました。議員提出議案では、条例案4件が否決、追加提出された「東京都障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する条例」等2件が可決され、閉会となりました。

## 代表質問

要旨

2月26日



小松 大祐  
自民党  
世田谷区



- ・物価高騰へ十分な支援を行え
- ・闇バイト対策の対応を強化せよ



村松 一希  
都民ファースト  
練馬区



- ・認証学童クラブ制度の後押しを
- ・訪問介護の人材確保策を講じよ



東村 邦浩  
公明党  
八王子市



- ・DXでビジネススクエアラー支援を
- ・全都民を対象に物価高騰対策を



清水 とし子  
日本共産党  
日野市



- ・物価高騰を上回る賃上げを
- ・住宅費の高騰の抑制に舵を切れ



竹井 ようこ  
立憲民主党  
小平市



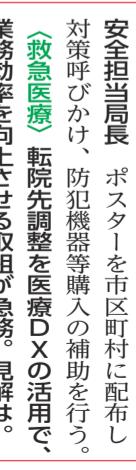
- ・学校教育費の無償化に取り組め
- ・住宅政策では家賃補助が最重要



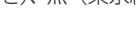
藤井 あきら  
都民ファースト  
町田市



- ・空飛ぶクルマ2027年商用へ
- ・町田3・4・40小山田早期整備



町田3・4・40号線



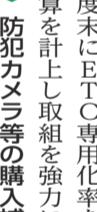
- ・物価高騰へ十分な支援を行え
- ・闇バイト対策の対応を強化せよ



小松 大祐  
自民党  
世田谷区



- ・年収の壁
- ・多摩振興



竹井 ようこ  
立憲民主党  
小平市



- ・JR中央線のホームドア早期整備を
- ・闇バイトが関係する犯罪対策を



東 まり子  
自民党  
武藏野市



- ・JR中央線のホームドア早期整備を
- ・闇バイトが関係する犯罪対策を



町田3・4・40号線



- ・JR中央線のホームドア早期整備を
- ・闇バイトが関係する犯罪対策を



町田3・4・40号線

**(住宅耐震化)** 大事なことは倒壊ゼロを実現できる。自己負担ゼロで耐震化を進めよ。

**(都監修)** 6年度は耐震改修等の補助限度額を引き上げ、7年度については支援を拡充する。

**(訪問介護)** 介護報酬改定で懸念。支援せよ。

**(医療型障害児入所施設)** 2000年以降にできた都外施設には、都のサービス推進費を出していない。都外も等しく補助を出すべき。

**(東京の地域医療)** 深刻な現状への認識と財政支援を行う意義について、知事の答弁は。

**(福祉局長)** 碱性の特性に応じた質の高いサービスの提供へ、7年度から必要な措置を行う。

**(知事)** 国が対応すべきものだが、緊急かつ臨時対応として、民間病院に対する支援を実施。

**(住宅耐震化)** 大事なことは倒壊ゼロを実現できる。自己負担ゼロで耐震化を進めよ。

**(都監修)** 地元市の街づくりの取組が必要で、これが元気なまちは、暮らしやすく活気がある。

**(小平駅小平第1号踏切)** 地元から鉄道立体化を望む声。異なる踏切対策への見解を伺う。

**(教育長)** 児童の様子の確認方法を学び、成人の経験伝える動画を配布し活用を働きかける。

**(都監修)** 地元市への街づくりの取組が必要で、これが元気なまちは、暮らしやすく活気がある。

**(小平駅付近の踏切対策)** 企業で活躍する

**(プロジェクトマッチング)** 事業を行って検証し、公金を投下するべきか再検討せよ。

**(風間)** プロジェクトマッチング

**(国際スポーツ大会)** 都市の活性化に繋がる。

**(星大輔)** 中小企業の障害者雇用後押しを

**(河川整備)** 鶴見川や境川の浸水防止進めよ

**(下水道幹線機能の確保)** 取組を進めよ。

**(下水道幹線機能の確保)** 取組を進めよ

**(産業労働局長)** 7年度は新たな支援制度を創設し、障害特性等に応じた奨励金を支給する。

**(都議会だより)** 7年度については支援を拡充する。







**Q** 権学校の児童生徒が通常学級で学ぶ、副籍交流を促進する上で、保護者の付き添い負担を減らすことは極めて重要。見解は。  
**A** 7年度は3つの特別支援学校で、付き添いの負担軽減に関し研究を行う。  
**Q** 専門相談窓口を新たに開設、居宅介護支援事業所等に6ヶ月以上従事した方へ10万円の奨励金を支給する。  
**Q** 立川広域防災基地へのアクセス強化が不可欠。知事の見解は。

**A** 就労相談窓口を新たに開設、居宅介護支援事業所等に6ヶ月以上従事した方へ10万円の奨励金を支給する。  
**Q** 将来的な介護支援専門員不足が懸念、確保に向け潜在ケアマネジャー活動へのアクセス強化が不可欠。知事の見解は。  
**A** スマートインターチェンジ等の取組について、国に協力を要請し着実に実行する。



小林 健二  
公明党  
練馬区



**Q** 授業料返還支援及び海外留学支援制度は、関係各局の連携を推進する体制を作れ。  
**A** 政策企画局の子供政策連携室に新たな課を設置し各局の連携を推進。  
**Q** 避難所改革で子供の居場所を確保し、保育士等の配備に向けた取組を。  
**A** 指針の素案でキッズスペースの確保や人の支援等の取組を示し、7年度は在宅避難を含めた支援の中で更に検討を深める。  
**Q** 都営住宅居住者にカメラ付きインターホン設置の支援策を講じよ。少なくとも、身体的な障害のある方を対象に設置促進策を。  
**A** 国と意見交換を行い、都も移動が困難な身体状況にある居住者を対象に調査として設置し、課題を整理。  
**Q** 障害者の芸術文化鑑賞の機会を充実すべき。6年度の成果と今後の取組は。

**A** 鑑賞サポートは6年度助成制度を開始し、都内62の文化事業で活用。デフリンピック開催の7年度は助成規模を約3倍に拡充する。  
**Q** 犯罪被害者等の生活再建を支えるため、早期に経渉的支援を拡充すべき。知事の見解は。

**A** 7年度は転居費用助成の上限引き上げ、制度改正前に被害に遭われた方も対象とする。現状分析を踏まえ、より効果的な支援を検討。



和泉なおみ  
日本共産党  
葛飾区



**Q** 授業料返還支援及び海外留学支援制度は、関係各局の連携を推進する体制を作れ。  
**A** 政策企画局の子供政策連携室に新たな課を設置し各局の連携を推進。  
**Q** 避難所改革で子供の居場所を確保し、保育士等の配備に向けた取組を。  
**A** 指針の素案でキッズスペースの確保や人の支援等の取組を示し、7年度は在宅避難を含めた支援の中で更に検討を深める。  
**Q** 都営住宅居住者にカメラ付きインターホン設置の支援策を講じよ。少なくとも、身体的な障害のある方を対象に設置促進策を。  
**A** 国と意見交換を行い、都も移動が困難な身体状況にある居住者を対象に調査として設置し、課題を整理。  
**Q** 障害者の芸術文化鑑賞の機会を充実すべき。6年度の成果と今後の取組は。

**A** 鑑賞サポートは6年度助成制度を開始し、都内62の文化事業で活用。デフリンピック開催の7年度は助成規模を約3倍に拡充する。  
**Q** 犯罪被害者等の生活再建を支えるため、早期に経渉的支援を拡充すべき。知事の見解は。

**A** 7年度は転居費用助成の上限引き上げ、制度改正前に被害に遭われた方も対象とする。現状分析を踏まえ、より効果的な支援を検討。

**Q** お台場噴水事業、埋立地売却の収入を財源とする臨海開発事業会計を含む特別会計は誰のものか。  
**A** 一般会計と別に特別会計を設置。



自由守る会  
さんへあや  
江東区



### 予算特別委員会

討論 要旨

3月26日



あぜ上三和子  
日本共産党  
江東区



**Q** 多くの道府県が既に非核平和都市宣言を行っている。宣言を行っていない都道府県は、  
**A** 日本非核宣言自治体協議会のHPによると、青森、栃木、東京、新潟、岐阜の5都県。

**Q** 東京大震災80年の今年、子供達に戦争の悲惨さ、防止する大切さを体験等とともに語り伝えようという都民平和アピールの決意をどう具体化するか。  
**A** 東京都平和の日条例を制定し、資料展の開催等、平和事業を実施。  
**Q** 文科省の子供の学習費調査で、公立学校の学校教育費の中で最も金額が多いのは通学費。  
**A** 5年度の報告書で、最も金額が多いのは通学費。  
**Q** 個別の補助事業として高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業を始めた意義は。知事、いかがか。  
**A** より多くの自治体で高齢者への補聴器支給等の取組が進むよう、要件の明確化、普及啓発に係る補助拡充等、支援強化を図っている。

**Q** 狂乱物価の1974年に設置した物価局は、物価高騰へどう対策したのか。  
**A** 生活関連物資の価格や需給動向の調査、指導等を実施。

**Q** 物価高騰からくらしを守る予算に於けるための組み替え案を提出

### 予算特別委員会

賃上げ、家賃補助、教育無償化

### 都民のくらし底上げを求める

賃上げ、家賃補助、教育無償化

### 都民のくらし底上げを求める

### 物価高騰からくらしを守る予算に於けるための組み替え案を提出

賃上げ、家賃補助、教育無償化

行例 東京都組織条例の一部を改正する条例(令和7年東京都議会委員会条例の一部を改正する条例)(新設)の併用により、東京都議会委員会の一部を改めることで、東京都議会の運営がより効率的・透明性の高いものへと変化する見込みです。

この生じた変化により、東京都議会はより多くの意見交換や情報交換が行われ、議論が深まり、政策の実現度合いが向上する見込みです。また、議論の質が高まることで、議論の透明性が確保され、議論の公信力が向上する見込みです。

この議案は、東京都議会委員会の運営をより効率的・透明性の高いものへと変化させるための重要な一歩です。

### 東京都議会委員会条例の一部を改正する条例(新設)

## 会派等構成の変更

令和7年2月10日付けで、斎藤りえ議員が東京都議会立憲民主党を離脱し、「無所属(東京を元気にする会)」となりました。

令和7年4月6日付けで、菅原直志議員(日野市選出・都民ファーストの会東京都議団)が公職選挙法第90条の規定により退職しました。

これにより、会派等構成は次のとおりとなりました。

東京都議会自由民主党	30人
都民ファーストの会 東京都議団	26人
都議会公明党	23人
日本共産党東京都議会議員団	19人
東京都議会立憲民主党	13人
ミライ会議	4人
地域政党 自由を守る会	2人
無所属(東京維新の会)	1人
無所属(グリーンな東京)	1人
無所属(都議会生活者ネットワーク)	1人
無所属(東京・品川からやさしい未来を)	1人
無所属(新時代の八王子)	1人
無所属(東京を元気にする会)	1人

●定数127人／現員123人  
(令和7年4月7日現在)

## 会議録・速記録のご案内

本会議・委員会の議事の経過や結果を記録・編集したもので、会期・委員会終了後、おむね30~50日(土日及び休日を含まず)後に発行されます。

都議会図書館(都議会議事堂2階)や、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、都内主要公立図書館、都議会ホームページでご覧になります。

問い合わせ先 都議会 議案法制課  
☎(03)5320-7146

## 令和7年 第2回 定例会の予定

6月2日	開会(本会議)
3日	代表・一般質問(本会議)
4日	常任委員会
6日	閉会(本会議)

議員提出議案		決定した請願・陳情										本例会に提出された案件					
陳情	30件	請願	33件	条例	6件	不採	不採	42件	採	否可	35件	1件	2件	12件	18件	95件	38件
陳情	30件	請願	33件	条例	6件	不採	不採	42件	採	否可	同承	可	可	可	可	可	可
陳情	30件	請願	33件	条例	6件	不採	不採	42件	採	否可	意認	べき	決	決	決	決	決
陳情	30件	請願	33件	条例	6件	不採	不採	42件	採	否可	決	決	決	決	決	決	決

令和7年第1回定例会 各会派等の議案への賛否 ○賛成 ×反対													
件名		会派等名											
		自	都	公	共	立	ミ	由	無所属				審議結果
会派等名	議員数	30	27	23	19	13	4	2	1	1	1	1	1
知事提出議案													
一般会計													
臨海地域開発事業会計													
都営住宅等事業会計													
水道事業会計													
国民健康保険事業会計													
地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計/都市再開発事業会計/交通事業会計													
特別区財政調整会計/地方消費税清算会計/小笠原諸島生活再建資金会計/母子父子福祉貸付資金会計/心身障害者扶養年金会計/中小企業設備導入等資金会計/林業・木材産業改善資金助成会計/沿岸漁業改善資金助成会計/と場会計/都営住宅等保証金会計/都市開発資金会計/用地会計/公債費会計/臨海都市基盤整備事業会計/工業用水道事業清算会計/中央卸売市場会計/港湾事業会計/高速電車事業会計/電気事業会計/下水道事業会計													
一般会計(第1号)/特別区財政調整会計(第1号)													
公債費会計(第1号)													
一般会計(第4号)													
特別区財政調整会計(第1号)/地方消費税清算会計(第1号)/地方独立行政法人東京都立病院機構貸付等事業会計(第1号)/と場会計(第1号)/中央卸売市場会計(第1号)/下水道事業会計(第1号)													
新設													
令和6年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例/東京都一時保護所の設備及び運営の基準に関する条例													
東京都知事等の給料等に関する条例/東京都議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例													
東京都選舉管理委員の報酬及び費用弁償条例/東京都監査委員の給与等に関する条例/東京都教育委員会教育長の給与等に関する条例													
東京都附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例/非常勤職員の報酬等に関する条例及び非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例/住民サービスの向上と行政事務の効率化を図るために住民基本台帳ネットワークシステムの都道府県知事等の損害賠償責任の一部を改正する条例/東京都人事委員会の給与等に関する条例/東京都指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準に関する条例/東京都児童福祉施設条例/東京都自然公園条例/東京都立公園条例/東京都靈園条例													
職員の旅費に関する条例/東京都職員定数条例/学校職員の定数に関する条例及び学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例/警視庁の設置に関する条例/東京消防庁職員定数条例													
審理、聴聞等に出頭した者及び公聴会に参加した者の費用弁償に関する条例/職員の給与に関する条例/東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例/東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例/東京都人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例/外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例/東京都知事等の損害賠償責任の一部を免責に関する条例/東京都公営企業の管理者の給料等に関する条例/職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例/東京都職員の特殊勤務手当に関する条例/職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/職員の懲戒に関する条例及び職員の懲戒に関する条例の一部を改正する条例/職員の分限に関する条例の一部を改正する条例/東京都職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例/職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例/東京都組織条例/東京都における東京都の事務処理の特例に関する条例/市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都固定資産評価員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助成条例/学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例/東京都教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例/学校職員の給与に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する講師の報酬等に関する条例/義務教育講習学校等の教育職員の給与等に関する条例/学校職員の給与に関する条例/都立学校等に勤務する条例/都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例/東京都区市町村振興基金条例/選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都都税条例/東京都宿泊税条例/東京都固定資産評価審査委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都公用委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例/東京都私立学校教育助													